

保護者の皆様へ

県立学校における令和4年度からのICT活用について

千葉県教育委員会 G I G Aスクール構想

県教育委員会では、全県立学校にWi-Fi※1環境を整備することにより、生徒の所有するスマートフォンやタブレット等を、通信料を負担することなく接続できるようにし、令和4年度4月からICT※2機器を活用した授業（いわゆるBYOD※3）を推進します。

- ※1 無線LAN（Local Area Network）に接続する技術のこと
- ※2 情報通信技術のこと
- ※3 Bring Your Own Deviceの略で、個人の所有する端末を持ち込むこと

対象：千葉県立高等学校、特別支援学校

『特別支援学校のBYODの導入については、障害の状態等に応じて対応します。』
詳細については、学校にお問い合わせください。』



仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場面で、今やICTは欠かせないものであり、これからの時代を生きる子供たちにとって、スマートフォンやタブレット等のICT端末は、鉛筆やノートと同じように日常的に使う道具となっています。

国では、子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学習を実現するため、ICT環境を整備する「G I G Aスクール構想」を推進しています。

今後、学校では、「G I G Aスクール構想」の理念を踏まえ、授業においてICTの活用がますます進むこととなります。

千葉県教育委員会では、主に生徒が所有するスマートフォンをBYODにより活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境でICTを活用した教育を推進してまいります。

これらを活用し、安全かつ高速にインターネットに接続できる新たなネットワークを令和4年4月からの運用開始に向けて追加整備します。

具体的な利用例を裏面に記載しましたので、参照してください。

※令和3年6月定例県議会において審議される予定です。

G I G Aスクール構想とは

G I G Aとは、Global and Innovation Gateway for Allの略で、ICTの特性を生かした効果的な学習を推進し、次世代で活躍する人材を育てようとする取り組みのことです。

タブレット端末やスマートフォン等を使った学習例

遠隔授業



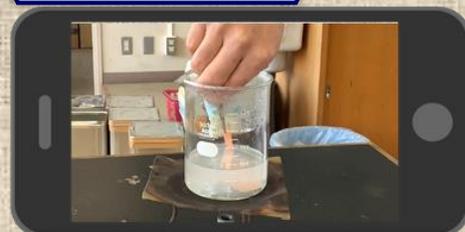
病気で登校することが難しい場合、自宅と学校で遠隔授業を行います。

コミュニケーション



アプリを使用して、自分の考えをわかりやすく伝えます。

実験などの動画



実験などの動画を見ることで、活動のイメージが持ちやすくなります。

学習ソフトの活用



学習ソフトを活用することで、学習意欲の高まりも期待できます。

タブレットの活用



画面を拡大することで、より見やすくなります。

授業動画の視聴



授業動画を見返すことで、より深い理解につながります。

県立学校におけるICT活用についてのQ & A

Q どのような端末で学習するのですか。

A 主に生徒が所有するスマートフォンをBYODにより活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境で、ICTを活用した教育を行います。今後、各学校から、具体的な活用方法について、連絡をいたします。

Q 新たに端末を購入する必要はありますか。

A 基本的には、生徒が所有しているスマートフォンや学校が保有するタブレット端末を利用することを想定しています。なお、各学校のICT活用の方針によっては、保護者の理解を得た上で、指定の端末を準備いただく場合もあります。

Q 通信料や電気代はだれが負担するのですか。

A 学校内での通信料は県が負担します。家庭で使用する県の貸出用端末や個人で所有している端末の充電については、各家庭で負担していただきます。

Q セキュリティ対策はしていますか。

A 生徒に不適切なホームページ等のアクセスをブロックします。

Q 視力の低下や姿勢が悪くなるのが心配です。

A 授業の中で、長時間、端末の画面を注視しないようにすることや無理な姿勢のまま利用を続けられないことなど、学校でも配慮していきます。

Q 特別支援学校でも同様に整備されますか。

A 特別支援学校でも同様に通信環境が整備されます。個々の障害の状態等に応じて、タブレット端末等を活用していきます。

お問い合わせ

千葉県教育委員会 教育政策課

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

TEL.043-223-4178